

復興交付金事業計画

計画名称 千葉市復興交付金事業計画
計画策定主体 千葉市
計画期間 平成24年度から平成27年度
計画区域 千葉市美浜区（磯辺、真砂、幕張西他） ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 <p>東日本大震災において、本市では最大で震度5強が観測され、特に臨海部の美浜区では、大規模な地盤の液状化による多くの被害が発生した。</p> <p>本市の公共施設における被害は、道路約4.4km、下水道約7km、公園・緑地75箇所、橋梁7橋、噴砂8,740m³等であり、その大部分は美浜区に集中している。</p> <p>復旧に要した費用は約8.9億円であり、平成23年度末を目途に、概ね復旧が完了する見込みとなっている。</p> <p>液状化による家屋の傾斜等の被害件数（罹災証明）は、全市で2,008棟（全壊21棟、大規模半壊246棟、半壊343棟、一部破損1,398棟／平成24年2月末現在）にのぼる。</p> <p>本計画では、家屋被害が顕著であった美浜区のうち、被害が集中している真砂、磯辺、幕張西、稲毛海岸の4区域約12.9haを計画区域とする。</p>
 
液状化による陥没・土砂噴出（美浜区磯辺）

電線の傾斜（美浜区稲毛海岸）

震災の被害からの復興に関する目標

液状化による家屋被害が集中した区域129haにおいて、今後の地震による再発抑制を目的に、公共施設と民有地の一体的な液状化対策事業を行う。

(スケジュール)

平成24年2月～ 市街地液状化対策事業についての地元説明会を開催

平成24年度

〃

事業について合意が得られた地区から順次、液状化対策事業計画を策定。

平成25年度

液状化対策事業計画に基づき、順次工事発注

～27年度

住宅地での被害状況（美浜区磯辺）



家屋の傾斜



塀の傾斜



土砂の噴出)



舗装の陥没・亀裂



対象事業の詳細 様式1-2、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

有 (基金設置主体：) / 無 (今後設置を検討)
(基金設置の時期：)

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。

(様式 1-3 ①)

千葉県復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (千葉県 (町村) 交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	市街地液状化対策事業
事業番号	D-19-1	事業実施主体	千葉県
交付期間	H24年度からH27年度	総交付対象事業費	12,000 (千円)
事業概要			
東日本大震災による地盤の液状化により被害を受けた区域において、今後の地震による再度の被害を抑制するため市街地液状化対策事業を行う。 被害を受けた区域：千葉県美浜区 磯辺、真砂、幕張西、稲毛海岸他 液状化による住宅被害は、1938棟 (全壊16棟、大規模半壊222棟、半壊329棟、一部破損1371棟/平成24年2月末現在)			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
液状化現象により、家屋の傾斜や道路の陥没及びマンホールの隆起等が発生し、道路の寸断や断水、土砂の堆積など、市民生活に重大な影響を及ぼした。			
関連する災害復旧事業の概要			
主なもの 道路被害 44km (舗装の亀裂、段差、側溝の沈下等) 下水道 7km (管渠のたるみ、破損、閉塞)			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	